

2023年度環境経営レポート

対象期間：2023/6/1～2024/5/31



にわきゅう
株式会社 丹羽久

作成日： 2024年8月6日
改定日： 2024年11月22日

□目次

	ページ
1 取組みの対象組織・活動（含む実施体制図）	1
2 実施体制図	2
3 環境経営方針	3
4 環境経営目標	4
5 環境経営目標の実績	5
6 環境経営活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容	6
7 環境関連法規等のとりまとめと遵守確認	7
8 代表者による全体評価と見直しの結果	8
9 環境活動の紹介	9
10 SDGsへの取り組み	10
11 コミュニケーション	11

1.取組みの対象組織・活動

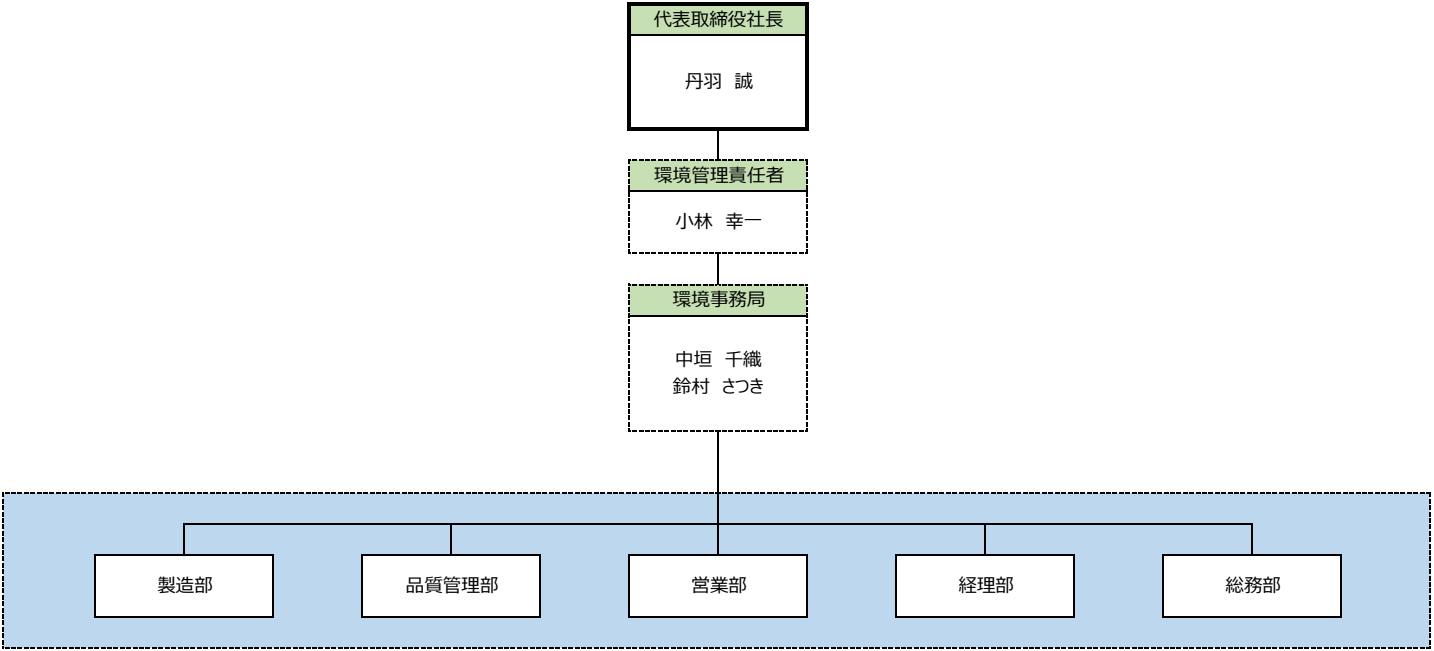
□組織の概要

- (1) 事業所名及び代表者名
株式会社丹羽久
代表取締役社長 丹羽 誠
- (2) 所在地
本社：〒509-7205 岐阜県恵那市長島町中野604-1
東京オフィス：108-0073 東京都港区三田2-14-5 701号三田801
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 総務部長 小林 幸一 TEL：0573-25-5201
担当者 経理部 中垣 千織 TEL：0573-25-5201
総務部 鈴木 さつき TEL：0573-25-5201
- (4) 事業概要 <https://www.niwakyu.com/>
重曹・クエン酸・バイオ消臭剤などをメインとしたトイレタリー製品ならびに食品の製造・販売
企業コンセプト＜身体と地球にやさしい商品づくり＞



- (5) 事業の規模
売上高 4億47百万円(2023年度)
従業員数 本社：13名、東京オフィス：5名 合計：18名
延べ床面積 本社：240坪、東京オフィス：7.34坪
- (6) 事業年度
6月～5月
- (7) 認証・登録の範囲
対象範囲 全組織・本社

実施体制図



環境経営システム 役割・責任・権限表

担当	役割 ・ 責任 ・ 権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任者
	・環境経営システムの実施に必要な、人員、設備、費用を準備
	・環境管理責任者を任命
	・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
	・環境経営目標・環境経営活動計画書・環境経営活動レポートを承認
	・問題点の発見、是正、予防処置の確認及び評価
	・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する
	・環境経営システムの構築、実施及び運用管理
	・環境関連法規等の取りまとめ表を作成及び確認
	・環境経営目標・環境経営活動計画書・環境経営活動レポートの作成及び確認
	・環境経営方針、環境経営目標、環境経営活動計画、実施体制を従業員に周知
	・全従業員に対する教育・訓練の実施
	・環境外部コミュニケーションの窓口
	・問題点の発見、是正・予防処置の確認及び評価、代表者への報告
環境事務局	・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告。
	・環境経営負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
	・環境経営活動の実績データ等集計
	・環境経営システムの実施
	・環境経営方針の周知
	・関連する環境経営活動計画の実施及び達成状況の環境管理責任者への報告
	・問題点の発見、是正、予防処置の実施及び環境管理責任者への報告
	・環境関連法規の遵守状況の確認及び環境事務局管理責任者への報告
全従業員	・文書・記録の管理
	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
	・決められたことを守り、自主的・積極的・継続的に環境活動へ参加

環境経営方針

＜環境経営理念＞

株式会社丹羽久は、食品製造の事業活動を通じて地球環境との調和を目指し、エコアクション21に基づく経営環境システムを構築して、継続的な改善を推進します。

私たちは効率と便利さを口実とすることなく、地球環境と身体に負荷を与えることのない安心・安全な製品づくりと企業活動を通じて社会に貢献します。

＜環境保全への行動指針＞

環境経営理念を推進するに当たり、環境経営の継続的改善を図るため、以下の環境方針を定める。

1. 安心・安全な環境に配慮した商品製造の推進を行う。
2. 環境負荷低減については以下の項目をテーマとして取り組みます。
 - ①電気・燃料の削減による二酸化炭素排出量の削減
 - ②水使用量の削減
 - ③紙資源使用量の削減
 - ④廃棄物の削減及び再資源化の推進（循環型社会への対応）
3. 環境関連法規等に対して遵守状況の確認及び見直しを図る
4. 環境型商品の開発・販売促進や地域環境美化への取り組みを通じた社会貢献

制定日：2016年6月1日

改訂日：2020年12月2日

株式
会社 にわきゅう 丹羽久

代表取締役社長 丹羽 誠

3. 環境経営目標

作成	2024年6月7日	保管期間
承認	環境管理責任者	3年

環境方針項目	環境活動項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
			基準年	前年実績値に対して1%削減							
①二酸化炭素排出量の削減	電気使用量（合計）	k W h	22,082	21,861	22,598	19,928	20,565	20,359	18,483	23,856	26,267
	電気使用量（動力）	k W h	7,421	7,347	8,188	7,425	7,544	7,468	6,219	7,401	11,349
	電気使用量（電灯契約）	k W h	14,661	14,514	14,530	12,503	13,022	12,891	12,264	16,455	14,917
	ガソリン使用量	L	952	942	906	506	464	460	89	90	132
	軽油使用量	L	641	634	523	360	360	357	0	0	0
合計		k g -CO2	14,865	14,567	14,707	12,023	11,538	9,339	9,394	12,052	13,360
②廃棄物の排出量削減	事業ゴミ	kg	(記録なし)	(実績把握)	1,723	1,043	1,462	1,447	2,744	2,584	2,827
③排水量の削減	水使用量	m ³	69.0	68.3	137.6	164.3	61.4	60.8	80	125	167
④環境配慮製品の促進	年2件以上提案	件	－	－	2	2	2	2	2	2	2
	グリーン購入の推進	環境配慮型消費の購入・使用に積極的に努める。									

・購入電力の二酸化炭素排出係数は0.497 k g -CO2/ k W hを使用しています。(平成26年度電気事業者別排出係数)

・2020年度目標の基準年データ(2019年度) は2019年6月～2020年5月のデータとしました。

・廃棄物は、事業ゴミとして集計します。

4. 環境目標の実績（2023年度：2023年6月～2024年5月）

作成	2024年6月7日	保管期間
承認	環境管理責任者	3年

環境方針項目	環境活動項目	単位	2022年度 実績値	2023年度（取組期間）		
				1%削減目標	実績	増減率
①二酸化炭素排出量の削減	電気使用量（合計）	k W h	26,532	26,267	23,485	-10.59%
	電気使用量（動力）	k W h	11,464	11,349	10,712	-5.62%
	電気使用量（電灯：本社）	k W h	17,535	17,360	12,773	-26.42%
	ガソリン使用量	L	133	132	133	1.01%
	軽油使用量	L	0	0	0	—
合計		k g -CO2	14,707	14,560	11,981	-17.71%
②廃棄物の排出量削減	事業ゴミ	kg	2,856.0	2,827.4	2,934.0	3.77%
③排水量の削減	水使用量	m ³	169.0	167.3	58.0	-65.33%
④環境配慮製品の提案	年2件以上提案	件	12	2	26	—

※赤字：削減を表す

- ・購入電力の二酸化炭素排出係数は、平成26年度電気事業者別排出係数 本社：0.497、東京：0.491kg-CO2/kWhを使用している。
- ・基準年データ（2019年度）は2019年6月～2020年5月のデータとしました。
- ・化学物質（P R T R 制度対象物質）は使用しておりません。

5.環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	次年度	評 価（結果と次年度の取組内容）
電力による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	○	継続	
・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃）	×	継続	夏場の暑さが年々増しており、従業員の安全を最優先し冷房温度は低めの設定。 次年度は、タイマー等を細かく設定し、温度管理を継続して実施する。工場稼働率が増えることにもない製造量は増加しているため、最適値にて対応する。
・生産工程の待機時間短縮	○	継続	
・昼休みの消灯	○	継続	
・不要照明の消灯	○	継続	
・O A 機器の省エネモード設定	○	継続	
・生産設備のムダ防止	○	継続	
・一般電灯をLED型に交換	○	継続	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	×	継続	
・アイドリングストップ	○	継続	可能な限り、車両の使用を削減しており、次年度以降も継続して取り組む。
・急加速の抑制	○	継続	
・冷房の控えめ使用	○	継続	
一般廃棄物の削減			
数値目標	×	継続	
・分別ボックスの設置	○	継続	製造量が増え、一般廃棄物の量も増加傾向にあるが、適正な数値化に向けて継続的に観察を継続していく。全従業員の意識は高まっていると感じるため、継続削減に努める。
・裏紙使用	○	継続	
・古紙のリサイクル化	○	継続	
・分別の徹底による有価物化	○	継続	
節水			
数値目標	○	継続	
・水漏れの確認	○	継続	近年、暖冬の為冬場に水道水を止めて、様子を見ている。冬季の凍結は、見られないようなので当面は現状を維持し、日常の節水に努める。
・節水の励行	○	継続	
グリーン購入			
数値目標	—	継続	
・グリーン購入商品の購入	—		グリーン購入商品リストを元に引き続き継続。
製品への環境配慮			
・新商品開発会議（毎月1回）年2件以上提案	○	継続	次年度以降も継続。
社会貢献			
・近隣地域の美化活動実施	△	継続	徐々に近隣を含め、清掃範囲を拡大する予定。

6.環境関連法規のとりまとめと遵守確認

【環境関連法規等のとりまとめと遵守確認】

区分	関連法規制等		条項の内容	適合状況
	法規制名	条項		
水質	下水道法	第11条の2 第12条の9	下水道の使用開始届 事故時の措置（事故の届け出と必要な措置）	○ ○
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条 第6条の2 第12条の3 第12条の3,6	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない 市町村の一般廃棄物処理計画に協力する 運搬・処分を委託する場合産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）を交付する 毎年6月30日までに、前年度に交付したマニフェストの交付状況を様式3号（産業廃棄物管理票交付状況報告書）により、岐阜県に報告する。	○ ○ 該当なし 該当なし
騒音	騒音規制法	第6条	騒音特定施設の設置の届出 （設置の工事の開始の日の30日前まで）	該当なし
振動	振動規制法	第6条	振動特定施設の設置の届出 （設置の工事の開始の日の30日前まで）	該当なし
危険物	消防法	第10条 第17条の3	指定数量以上の危険物は、貯蔵所以外の場所で貯蔵、又は取り扱ってはならない 消防用設備等の点検報告	該当なし ○
リサイクル	家電リサイクル法	第6条	特定家庭用機器廃棄物の排出時、収集・運搬又は再商品化等をする者に引渡し、必要な料金を支払う。	○
	食品リサイクル法		食品廃棄物の発生の抑制と資源としての有効利用の促進。 食品廃棄物（100トン以上）の多量発生事業者の報告義務（発生量、再資源化率）	該当なし
	容器包装リサイクル法		簡易包装などリサイクルに努める	○
社内基準			商品ごとの社内基準を遵守する	○
フロン	フロン排出抑制法 （フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）	第4条 第16条	排出事業者は、特定製品が廃棄される場合にフロン類の適正処理に必要な措置を講じなければならない （廃棄時、フロン類回収業者へ引き渡し実施） 空調室外機の簡易点検、定期点検(7.5kW以上)の実施など	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

注：食品リサイクル法については、食品廃棄物が発生しないので、該当なしとする。

7. 代表者による全体評価と見直し

代表者による全体の評価と見直し記録		
環境管理責任者報告		
No.	項 目	報告内容
1	環境目標の達成状況	意識は確実に向上しており、継続した取り組みを重視する。
2	是正及び予防処置に関する情報	生産量の増減で変動があるが、現状の推移を見ながら改善すべき点は必要に応じて見直しを検討。
3	法規制等に関する情報	環境関係法規の違反は一件もありません。 各方面からの訴訟等はありません。 地域からの苦情は確認されていません。
4	その他、必要な情報	
5		

代表者の指示事項				
No.	項 目	変更の必要性		指示内容
		あり	なし	
1	環境方針		○	見直しの検討を検討していたが、継続
2	環境目標	○		生産量が徐々に多くなってきているため、必要に応じて実施する。
3	環境経営システムのための組織		○	このまま継続して活動を行ない、必要に応じて見直す。
4	その他、環境経営システムに関すること		○	特になし。
5	総括		○	岐阜HACCPとEA21の連動を強化し、継続して取り組む。帳票類は共有できるよう工夫を行い、業務の負担を減らすことも考えていく。また、別途設定している品質目標についてもEA21と管理面での強化を目指す。

8. 環境活動の紹介

社内電力量の可視化推進

○電灯契約、動力、事務所電力のメーター確認による数値の変動を確認。



社内取り組み

○扇風機・サーキュレータを活用し、夏場の冷房効率を改善。こまめな照明消灯、冬場の節水に心掛けました。



社外清掃

○社外の美化清掃を実施。昨年度同様にコロナ禍のため、近隣のみの実施。



9. SDGsへの取り組み

株式会社丹羽久は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

私たち丹羽久は、地球環境と身体に負荷を与えることのない製品づくりと企業活動を通じて、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献しています。



地球環境に優しいものづくり



私たちがご提案するナチュラルクリーナーは、自然派の成分で出来ています。そのため生活排水となって自然へ排出された場合、微生物群によって分解され、やがて自然へ戻っていく事が出来ます。

一人でも多くの方の生活にナチュラルクリーナーを取り入れていただく事で、自然環境への負担を最低限に抑える事が出来ると、私たちは考えています。

省エネルギーの取り組み

社員講習会の様子



丹羽久では年に1度、エネルギー（電気・ガス・水道・ガソリン等）ごとの使用量を振り返る機会を設けています。年次ごとに改善目標を立てる事で省エネ対策に取り組んでいます。

また、それらを全社で共有する事で、社員一人一人の節電・節水に対する意識に繋がっています。

CO2削減、リサイクルへの取り組み

リサイクルへの取り組み① 古紙を弛緩剤に



弊社では資源を無駄にしない取り組みを、日々の業務で発生する資源を無駄にしないため、様々な取り組みを行っています。

近年では、原料の仕入れ時、長年に渡って使用していたFAX発注を止めてオンライン化した事で、大幅な紙の削減に成功しました。それでも発生してしまう古紙はシュレッダーで細かく粉碎した後に、弛緩剤として再利用しています。この弛緩剤は、小売店やオンラインショップへの商品出荷時や、社内間でのサンプル送付など幅広い用途に使用されています。

リサイクルの取り組み② 古くなった塩を除草剤に



また、消費期限後の塩はそのまま破棄せず、社員に提供する事で廃棄品の削減に努めています。塩の主成分である塩化ナトリウムは雑草を枯れさせる効果があるため、社員の自宅で除草剤として再利用されています。

詳しくはこちら：<http://www.niwakyu.com>

10. コミュニケーション

○x、TikTok、Instagramを活用して、外部とのコミュニケーションを充実しました。
商品の情報やちょっとした地域のニュースなどを配信し、会社PR活動を行っています。

Instagram



https://www.instagram.com/niwaq_cmo/

X



https://x.com/niwaQ_Qchan

TikTok



<https://www.tiktok.com/@shimafdiybi>